

2006年7月3日

関係各位

オリックス証券株式会社

## 「顧客への株券等の配分」にかかわる基本方針策定のお知らせ

オリックス証券株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：北山 久行）は、2006年3月1日の日本証券業協会の指針を受け、発行会社から引き受けた株券等の募集及び売り出し等に関し、基本方針を策定しましたのでお知らせします。今後とも予めお客様の需要動向の把握に努め、適切な募集等の取り扱いを行うとともに、公平かつ公正な配分に努めることを基本方針とします。

### 【配分の基本方針】

- ① 配分先は、原則としてブックビルディングに需要申告されたお客様の中から決定します。
- ② 需要申告数量が当社の配分予定数量に満たない場合には、申告されていないお客様にもお取引の状況等を勘案して勧誘を行った結果、配分を行うことがあります。
- ③ 需要申告は、インターネット取引をご利用のお客様は会員画面にて、またそれ以外のお客様はお電話にて受け付けます。
- ④ 需要申告対象銘柄のブックビルディング要領は、ホームページでお知らせします。
- ⑤ 方針と異なる方法で配分を行う場合には、ホームページでお知らせします。

### ■ 新規公開の場合

新規公開株のお客様への配分は、配分の機会を公平に提供するために、原則として一定割合について、同一条件の下で行う完全抽選により決定します。

- ・ ブックビルディングに需要申告されたお客様を対象に、**配分予定数量の90%以上を同一条件の下で行う完全抽選**とします。抽選は、需要申告データに基づき、無作為に当選番号を抽出する抽選システムを用いて行います。
- ・ 当選されたお客様には、当選の旨および払い込みの要領をインターネット取引のお客様には会員画面にて、専任担当制コールセンターとそれ以外のお客様にはお電話にてお知らせします。

以上